

平川市宅配ボックス設置奨励事業

宅配物の再配達に伴う二酸化炭素排出量の削減及び安全・安心で暮らしやすいまちづくりを推進するため、住宅に宅配ボックスを設置する際の一部の費用を補助します。

<宅配ボックスとは>

受取人が留守の時などに宅配便や郵便物の受取を代行するロッカー型設備

■ 補助対象者

- ☐ 平川市に住民票があり、設置する住居に自ら居住している人
- ☐ 設置する住宅が申請者の所有でない場合、所有者から設置の同意を取得していること※
- ※ 過去に当補助金を受け宅配ボックスを設置した人及びその同居人は対象となりません

■ 設置する宅配ボックスの要件

- ☐ 盗難を防ぐため、容易に移動ができないようワイヤー、アンカー等で固定すること
- ☐ 正当な受取人のみが受け取りできる機能があること（カギなど）

■ 補助対象経費・金額

宅配ボックスの**本体購入費用・固定具購入費用・設置費用**の2分の1、または3万円のいずれか低い方（千円未満切捨て）

※ クーポンやポイント等を差し引いた後の金額が補助対象となります。

■ 申請受付期間

令和8年3月31日（火）まで

※上記の期間内であっても、補助金額が予算の上限に達した時点で受付を終了いたします。

■ その他

- ☐ 申し込みは1戸の住宅につき1台です。
- ☐ 申請に関してご不明な点がございましたらお問い合わせください。

申請の流れ

①下記 QR を読み込み、申請フォームより申請
（添付書類＝領収書の写し、設置後の写真、
本人確認できるものの写し、通帳の写し）

宅配ボックス
を設置する方

②「補助金交付決定通知書」を送付
補助金を支払い（口座振込）

平川市

提出・問い合わせ先

〒036-0104 平川市柏木町藤山 25-6

平川市総務部 政策推進課政策推進係（平川市役所 3 階）

電話 0172-55-5737

e-mail : seisaku@city.hirakawa.lg.jp



申請フォーム